information information information

新鮮情報

【伝言板】

第43回教育科学研究会全国大会

8月10日～12日まで、北九州市の国際会議場等で、教員を中心とした研究会の全国大会がひらかれます。

みつめよう つながろう そして、語り合おう
～原発と市民をはぐくむ 学校・地域づくり～
第43回 教育科学研究会全国大会（福岡大会）

10日の記念講演には、「ヤンキー母校へ帰る」で話題をよんだ北星学園余市高校の前校長深谷哲也さんの講演が行われます。

【書籍】

絵本　戦争のつくりかた

文　りぼんぷろじぇくと
絵　井上ヤスミチ

昨年と今年と二度にわたって13本の法律ができたことを知っていますか？「有事法制」という法律です。この絵本はこの法律をやさしく、短い言葉で説明しています。「あなたは知っていますか？日本という国はもう戦争できる国になっているんですよ」と。でもね、「わたしたちは、未来をつくりだすことができます。戦争しない方法をえらびとることも」とやさしく力強く語りかけます。

「1945年のクリスマス」

ベアテ・シロタ・ゴードン著
柏書房

今年５月、北九州の母親大会で記念講演を行った、日本国憲法に「男女平等」を書いた女性。各国の憲法を読みながら、「日本の女性が幸せになるにはなにが一番大事か」「女性が幸せにならなければ日本に平和はない」と書き進めた原稿が、憲法の条文になるまでの秘話が興味深く綴られています。

「海流に民の声」白島原油レポート

野依　いさむ　著　裏山書房

北九州市の白島石油備蓄吉の危険性と政財官そして暴力団の癒着を告発する渾身の一冊。石油備蓄差止請求の裁判記録も詳しい。「やればできる　民の声を　海の声を　民の歌を大合唱するために願いを込めて　まだまにあう」と訴えます。

●みな様からの暮らしの智恵やおもしろ情報、お勧めの書籍など、どしどしお寄せ下さい。

つれづれの夏

（ウチナー遊遊人
=我那覇　清）

同じ地所に二十数年間から住んでいると、風景も人事も変わる。附近の子供は巣立っていき、高齢化ゾーンになってしまった。通学路に面しているから、朝夕はボーイソプラノやら女の子達の花やいだ声が聞こえてくるのが、せめてもの心の慰めである。

何の巡り合わせか、向こう三軒両隣からやや離れた場所まで、自分も含めて昭和13年寅年生まれの男どもが居着いている。狭い庭や屋内をトラのようにもそもそと動き回り、横の物を縦に縦のものを横にしたりして、大層の仕事をした趣の日暮らしである。

今夏は、隣のやや無精気味の寅年男が三角形の猫びたいの裏庭に、かいがいしくゴーヤーを数株育てている。最初のころ、葉ぶくれが異常にひどくて大輪の雌花が一向に咲く気配を見せなかったのは、窒素過多症候群に見舞われたためである。

この珍現象に件の主がどう立ち向かうか?こっちの寅年は濡れ縁に腰を下ろしてタバコを吸いながらツバキやクロトン、夜香木の混在する生垣のすき間越しに様子をうかがった。主は毎朝8時ころ、密生している葉をちぎっては捨てして、ゴーヤー棚づるが涼やかな姿になったころ、何と数個の実を成らせたではないか!当方はこのような緊急対処療法を失念していたので、ほのぼのとした感動と賞賛の心に包まれた。

窒素過多は以前、生ゴミに発酵菌を入れて分解させる堆肥造りの省エネ運動が流行った時の名残りらしい。わが家も造っていた。

表側のプランター仕立てゴーヤーは普通に出来たことも幸いして、当方は2個のおすそ分けにあずかった。それに感応して、去年のように隣のゴーヤーが生け垣内に侵入して来ても、決して失敬すまいと心に決めた。余計な法律知識を仕入れたことも作用している。なまじの法律知識は、浪速のおしゃべり女史土沼恵美子が出ている法律相談の漫談風テレビ番組が、超境の成り物を取ったりしたら窃盗罪になる!と教えていたからだ。

沖縄には九州の吉四六さんを思い出させる歴史上実在のとんち名人がいた。「モーイエーカタ（親方）」という。少年のころ、境界侵入した隣家のミカンをたらふく食べて怒られた腹いせに、死者葬送に使う輿（こし）のおどろおどろしい飾りを竹竿に釣るして隣に差しけて驚愕させ、『超境の分はおすそ分け』とさせた逸話がある。

『タデ喰う虫も好き好き』というが、ゴーヤーを食害する虫はめったにいない。往時、子供が腹痛をおこせばゴーヤーの葉を数枚せんじて飲ますとケロリと治った。せんじ汁で赤ちゃんを湯欲もさせれば、あせもがきれに退いた。品種改良でゴーヤーの苦味が昔より薄くなったと沖縄県民は言う。

世は甘み好みの“快”を追う傾向にあり、“苦味ばしったいい男”など流行らないのである。

市民の挑戦

海や山 まだ自然が豊かな北九州

北九州市は本当に「環境先進都市」になれるか？

脇田海水浴場（鈎公園から）

海水浴場沖の白島石油備蓄基地

今年7月15日、「ひびき灘開発営業停止」「港湾行政長年のウミ」（西日本新聞）という見出しが躍った。北九州市の第三セクター「ひびき灘開発」が管理する若松区の埋立地に大量の産業廃棄物が投棄されていた問題で、市は同社を10日間の営業停止とする方針を固めた。「ひびき灘開発」は北九州市の港湾行政に深く関わる会社であり、市が市の出資する第三セクターを営業停止にするという異常事態であり、市の環境行政の矛盾と本質を暴露する事件といえる。

海と山に恵まれた自然豊かな北九州市。とくに若松区は響灘に広がる千畳敷とよばれる岩場や遠浅の海水浴場、埋立地のためまとまった森はないが、まだ湿地、アシ原、砂地など野鳥の生息に適した環境がのこっている。
しかし、響灘の埋立が始められて80年。二束三文で埋立権を取得した大企業は、見渡す限りの生命の源泉である海を破壊しては埋立地を造りつづけ、その上に廃棄物を不法投棄するといった環境破壊を繰り返してきた。

こうした大企業と自治体の無法を監視し、摘発し続けてきたのが、「北九州いのちと自然を守る会」である。会は、1973年６月、環境問題、とりわけ産業開発による自然破壊に対して、研究調査活動に取り組むことを目的として発足した。代表者である野依いさむ氏は、白島海域に洋上石油備蓄基地が建設されると聞いて、身銭を切って調査をし、その危険性と利権疑惑を告発し続けてきた。この白島基地問題と響灘埋立地の公害･環境問題が、氏の28年間の市議会議員活動の最大のテーマとなり、「ミスター白島」とジャーナリズムに取り上げられるなど、正義感に裏づけられた情熱と行動力で、会の活動を牽引してきた。

危険なPCB処理施設が稼動開始

会の調査、監視活動によれば、埋立地への大企業によるアスベストの不法投棄、シアン汚染ドラム缶の埋設隠匿などは跡を絶たず、それらのほとんどは、土を覆って隠したり、ごまかしの後始末で表面を糊塗して、その場を切り抜けているのが現状であるという。

90年６月下旬から9月にかけて実態調査では、新日鐵の産業廃棄物最終処分場に発がん性の高い大量のアスベスト（石綿）が一部剥き出し、飛散する状態で投棄されていることが分かった。体内に入ると肺繊維症等を惹き起こす有害物質であるアスベストの違法投棄に、会の指摘で、北九州市も調査に重い腰を上げた。

野依いさむ氏

また、西部埋立地では、1986年から福岡県内各地からの焼却灰の搬入・投棄が始まっており、2003年までに22万7344トンが投棄されている。これらの焼却灰は、ダイオキシン分析等は一切なされておらず、広範囲の埋立地でダイオキシン汚染の可能性が非常に高いという。

それに加えて、同地区では響灘ＰＣＢ処理施設とガス化溶液炉も建設が進められている。ＰＣＢはきわめて強い毒性がありながら非常に分解しにくく、国際的にも、その適正な処理が難しい課題となっている。その処理施設を住民の合意が得られないまま建設し、今年12月には操業が予定されている。これが稼動すればＰＣＢ収蔵ケースを積んだ重量車輌が北九州市街地をこれから長期間にわたって日常的に走り続けることになる。市は説明を尽くしたというが、これまでの市の対応からして、本当に大丈夫なのか。もっと多くの議論と監視が急務だと会は訴える。

北九州市の推し進める「エコタウン事業」とは、「モノづくりの街」で育った人材、技術を環境･リサイクル産業の振興に生かそうというもので、アジアにおける国際的環境産業の拠点としての役割を担う都市づくりをうたっている。それに加えて、かつての「公害の町」のイメージを払拭し、それを克服する過程で培われた市民･企業・行政の連携を環境と調和した街づくりにいかしていくことができるなら、理念･目的においてはまさに時代にさきがけたスローガンといえる。

しかし、現状を見る限り、北九州市が今のままで本当の環境先進都市になり得るのか、逆に新たな公害都市となってしまうのか、これからが正念場といわざるを得ない。

野依氏はいう。「狂気が正気を埋没させ、白島基地は建設されてしまった。だが元に返すことはできる。原油を除けばすむことだ。やればできる！まだ間に合う。いつでもが出発！」（「海流に民の声」より）と。

■みなさんといっしょに環境や社会の問題を考え、紙面を作っていきます。

東風

No.9
●発行日
2004年8月1日
●発行所
小倉東総合法律事務所
●編集者
荒　牧　啓　一
●連絡先
〒802-0062 北九州市小倉北区
片野新町2丁目12番21号
朝日センタービル2階
TEL093(932)5575
FAX093(932)5600
e-maii:ponpoko@lime.ocn.ne.jp

暑中お見舞い申しあげます

日本が世界に誇れるもののひとつが憲法9条だと思う。「『放棄』とは『捨ててしまう』ということです。しかしみなさんはけっして心ぼそくおもうことはありません。日本は正しいことをほかの国よりさきに行ったのです。世の中に、正しいことぐらい強いものはありません」「戦争とまではゆかずとも、国の力で、相手をおどすようなことは、いっさいしないことにきめたのです。・・・よその国となかよくして、世界中の国が、よい友だちになってくれるようにすれば、日本の国はさかえてゆけるのです。」（1947年文部省発刊、『新しい憲法の話』）憲法前文とあわせて世界の進むべき道を指し示しているからである。

ところが、イラク戦争後自衛隊のイラク派遣、多国籍軍参加の流れのなかで、日本を『戦争に出て行く国』にするために憲法9条の明文改憲の動きが活発になっている。

これらの動きに対して、去る6月10日、井上ひさし、大江健三郎氏ら9名が、「九条の会」を発足させた。いろんな人の憲法への思い、9条を守ろうというさまざま声や運動、それが集まってひとつに重なる場所として。

『九条の会の』アピールは「そして、子どもたちを『戦争をする国』担う者にするため、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家に向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことが出来ません。」

「憲法9条を持つこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力が出来るのです。私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法9条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためにはこの国の主権者である国民一人ひとりが、9条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し日々行使していくことが必要です。それは、国の未来のあり方に対する、主権者の責任です。」

今回の参議院選挙、共産党などの護憲政党の惨敗は残念ですが、平和を希求する多くの国民と憲法を日々の暮らしの中に生かす努力をすることで、展望は開けると思う。